



旭川東警察署交通だより

令和6年7月1日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～ 妨害運転の未然防止 ～

「あおり行為」の被害に遭わないために

「あおり」運転は、悪質・危険な行為です！

ドライバーは自分本位ではなく、相手に対する『思いやり・ゆずり合い』の気持ちを持って運転しましょう。

車を運転する際は・・・

- ・ 周りの車の動きに注意して安全な速度で運転！
- ・ 十分な車間距離を保って運転！
- ・ 無理な進路変更や追越しは絶対にダメ！

「あおり行為」を受けた場合

- ・ 相手の挑発に乗らない。
- ・ 相手が降車したら、窓を開けずにドアロックをする。
- ・ 危険な運転者に追われるなどした場合は、交通事故にあわない安全な場所に待避する。
- ・ 不安を感じたら110番通報！
- ・ ドライブレコーダー等の映像があれば保存する。

